

令和6年度 事務事業評価表（令和5年度実績）

事務事業名		人権啓発事業費		担当所属	人権推進課				
基本情報	分野	2 生涯学習・人権		事業期間	～				
	基本施策	4 人権尊重社会の実現		会計種別					
	推進施策	1 人権教育・人権啓発の推進		実施計画		総合戦略			
事業概要	対象	市民、関係団体							
	意図	山口県人権推進指針、周南市まちづくり総合計画、周南市人権行政基本方針に基づき、「市民一人ひとりの人権が尊重されるまち」の実現を目指し、人権意識啓発の高揚を図る。							
	成果	地域社会、学校、企業職場等において、人権を尊重する視点からの啓発活動、市民の自主的な人権学習への支援などが図られる。							
	手段	●人権講演会やイベントを各地区で開催 ●広報、ホームページ等による啓発活動 ●人権擁護委員等と連携して啓発活動を推進							
指標	活動指標	指標名		単位	R3年度実績	R4年度実績	R5年度実績	R6年度見込	
		人権啓発活動の実施回数		目標値	回	29	29	29	29
				実績値	回	24	25	29	-
				目標達成度	%	82.8	86.2	100.0	-
コスト	(単位：千円)		令和2年度 決算	令和3年度 決算	令和4年度 決算	令和5年度 決算	令和6年度 予算		
	トータルコスト		6,792	10,678	11,146	8,688	8,062		
	事業費		1,640	1,018	1,346	1,854	1,592		
	特定財源	国庫支出金	0	0	0	0	0		
		県支出金	68	70	70	532	70		
		地方債	0	0	0	0	0		
		受益者負担	0	0	0	0	0		
		その他	0	0	0	0	0		
	一般財源		1,572	948	1,276	1,322	1,522		
	人件費合計		5,152	9,660	9,800	6,834	6,470		
	正職員		5,152	9,660	9,800	6,834	6,470		
	正職員以外		0	0	0	0	0		
(事業費集計済分)		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)			
人員	正職員 (人)	0.72	1.36	1.36	0.94	0.89			
	正職員以外 (人)	0.00	0.00	0.00	0.05	0.05			
環境変化等	開始時の周辺環境								
	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律（平成12年制定）において、地方自治体に対して人権教育・人権啓発の積極的な推進が求められた。また、山口県人権推進指針（平成24年3月改定）においても、さまざまな人権課題に対する理解を深め、啓発活動を推進することとされた。								
	現状の周辺環境								
	第2次周南市まちづくり総合計画（平成27年3月策定）において、人権教育・人権啓発の推進を掲げている。平成28年には、障害者差別解消法、ヘイトスピーチ解消法、部落差別解消推進法が施行された。社会情勢の変化に伴い、新たな人権課題も出てきている。								
環境変化等	今後の予想される周辺環境								
	人権教育課、人権擁護委員、企業職場等との連携を強め、人権意識の高揚を図るための啓発活動を進める中で、インターネットの活用などの手法も取り入れながら、新たな人権課題も含めた啓発が必要となってくる。								
評価	評価項目		評価	評価の理由					
	妥当性	1. 市の関与（税金支出）	A	人権意識啓発の高揚を図るものであり、対象・意図は妥当である。					
		2. 事務事業の目的（対象・意図）	A						
		3. 事務事業の目標（活動指標等）	A						
	有効性	4. 計画の実施状況	A	人権講演会、啓発週間等のポスター掲示、啓発資料や物品の配布、展示等を計画通り実施した。					
		5. 目標（活動指標等）の達成度	A						
		6. 上位施策への貢献度	B						
		7. 事業成果の向上へのさらなる取組み	B						
	効率性	8. コスト削減へのさらなる取組み	B	人権擁護委員、企業職場等との連携をより強めて啓発する必要がある。					
		9. 類似事業との統合・代替の検討	A						
		10. これまでの実施手段	B						
総合評価	A	人権尊重社会の実現に向けた事業が、幅広い市民に対する効果的な啓発につながるよう周知方法を工夫していくとともに、新たな人権課題に対しても取り組みを進めること。							
改革案	今後の実施方向性	維持	人権教育課、人権擁護委員、企業職場等とより連携を図りながら、効果的な啓発活動を進めるとともに、さらなる人権意識の高揚に努める。						
	成果方向性	成果維持							
	コスト方向性	コスト維持							
	改革効果（どのような効果が期待できるか）								
時勢に即応した新たな人権課題も含め、啓発活動がさらに広まっていくことで、人権意識の高揚につながる。									

令和6年度 事務事業評価表（ 令和5年度実績 ）

事務事業名		人権推進事業費			担当所属	人権推進課		
基本情報	分野	2 生涯学習・人権		事業期間	～			
	基本施策	4 人権尊重社会の実現		会計種別				
	推進施策	1 人権教育・人権啓発の推進		実施計画		総合戦略		
事業概要	対象	市民、関係団体						
	意図	周南市まちづくり総合計画、山口県人権推進指針、周南市人権行政基本方針に基づき、「市民一人ひとりの人権が尊重されるまち」の実現を目指し、総合的な人権施策の推進を図る。						
	成果	人権尊重の視点に立った施策、人権に配慮した行政、市民が主体となる活動のそれぞれの推進が図られる。						
	手段	●周南市人権施策推進審議会の開催 ●関係団体の各種大会、研修会への参加 ●関係団体への活動支援						
指標	活動指標	指標名		単位	R3年度実績	R4年度実績	R5年度実績	R6年度見込
		人権関係団体の各種大会、研修会への参加回数	目標値	回	12	10	10	10
			実績値	回	5	6	8	-
			目標達成度	%	41.7	60.0	80.0	-
コスト	(単位：千円)		令和2年度 決算	令和3年度 決算	令和4年度 決算	令和5年度 決算	令和6年度 予算	
	トータルコスト		7,567	8,183	8,168	7,419	9,136	
	事業費		1,771	1,648	1,538	1,966	4,265	
	特定財源	国庫支出金	0	0	0	0	0	
		県支出金	0	0	0	0	0	
		地方債	0	0	0	0	0	
		受益者負担	0	0	0	0	0	
		その他	0	0	0	0	0	
		一般財源	1,771	1,648	1,538	1,966	4,265	
	人件費合計		5,796	6,535	6,630	5,453	4,871	
	正職員		5,796	6,535	6,630	5,453	4,871	
	正職員以外		0	0	0	0	0	
	(事業費集計済分)		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	
人員	正職員 (人)	0.81	0.92	0.92	0.75	0.67		
	正職員以外 (人)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
環境変化等	開始時の周辺環境							
	わが国では、日本国憲法のもとで基本的人権の尊重、人権に関する諸施策が推進されてきた。また、山口県人権推進指針（平成14年3月策定、平成24年3月改定）において、総合的な施策推進の方向性や個別の方策等が示され、平成24年4月には周南市人権行政基本方針を策定した。							
	現状の周辺環境							
	・平成28年には、差別解消を目指す障害者差別解消法、ヘイトスピーチ解消法、部落差別解消推進法が施行された。・インターネット上の人権侵害や性の多様性への理解などの新たな人権課題への対応も求められている。							
評価	今後の予想される周辺環境							
	山口県人権推進指針の改訂が検討されており、指針に沿った対応が必要となることが予想される。							
評価	評価項目		評価	評価の理由				
	妥当性	1. 市の関与（税金支出）	A	総合的な人権施策の推進を図るもので対象・意図は妥当である。				
		2. 事務事業の目的（対象・意図）	A					
		3. 事務事業の目標（活動指標等）	B					
	有効性	4. 計画の実施状況	B	新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行に伴い、徐々に関係団体の大会や研修会が開催され、概ね参加することができた。				
		5. 目標（活動指標等）の達成度	B					
		6. 上位施策への貢献度	B					
		7. 事業成果の向上へのさらなる取組み	B					
	効率性	8. コスト削減へのさらなる取組み	B	新たな人権課題への対応等について審議会や関係団体の意見を伺いながら検討を進める必要がある。				
		9. 類似事業との統合・代替の検討	A					
10. これまでの実施手段		B						
総合評価	B	市民や関係団体との連携を図りながら、さらに時流に適合した人権課題も考慮した施策を推進していくこと。						
改革案	今後の実施方向性	維持	市民や関係団体と意見交換等を行いながら、人権推進施策を総合的かつ効果的に推進していく。					
	成果方向性	成果維持						
	コスト方向性	コスト維持						
	改革効果（どのような効果が期待できるか）							
人権にかかわる諸施策に対する政策形成に市民の意見が取り入れられ、市民参画が進んでいく。								

令和6年度 事務事業評価表（令和5年度実績）

事務事業名		男女共同参画推進事業費			担当所属	人権推進課		
基本情報	分野	2 生涯学習・人権		事業期間	～			
	基本施策	4 人権尊重社会の実現		会計種別				
	推進施策	2 男女共同参画の推進		実施計画		総合戦略		
事業概要	対象	市民						
	意図	第2次周南市男女共同参画基本計画「すまいるプラン周南」に基づき、みんなが笑顔になれる男女共同参画社会の実現を目指す。						
	成果	男女共同参画社会の実現に向けた大きな障害の一つとなっている「固定的性別役割分担意識」は少しずつ減少してきているが、継続的な取組によりさらなる変革が必要である。						
	手段	●第2次周南市男女共同参画基本計画「すまいるプラン周南」に基づく男女共同参画の普及・啓発 ●市民センター等での地域講座、啓発セミナーの開催 ●男女共同参画推進員の活動支援 ●男女共同参画情報誌「じょいんと」の発行 ●ＤＶ相談、ＤＶ防止の広報・啓発						
指標	活動指標	指標名		単位	R3年度実績	R4年度実績	R5年度実績	R6年度見込
		地域講座等の参加者数	目標値	人	1810	1840	1870	1900
			実績値	人	530	771	1209	-
			目標達成度	%	29.3	41.9	64.7	-
コスト	(単位：千円)		令和２年度 決算	令和３年度 決算	令和４年度 決算	令和５年度 決算	令和６年度 予算	
	トータルコスト		6,749	7,698	7,816	10,747	13,632	
	事業費		810	737	754	3,840	4,763	
	特定財源	国庫支出金	0	0	0	1,512	1,211	
		県支出金	0	0	0	0	0	
		地方債	0	0	0	0	0	
		受益者負担	0	0	0	0	0	
		その他	0	0	0	0	0	
	一般財源		810	737	754	2,328	3,552	
	人件費合計		5,939	6,961	7,062	6,907	8,869	
	正職員		5,939	6,961	7,062	6,907	8,869	
	正職員以外		0	0	0	2,799	3,464	
(事業費集計済分)		(0)	(0)	(0)	(2,799)	(3,464)		
人員	正職員 (人)	0.83	0.98	0.98	0.95	1.22		
	正職員以外 (人)	0.00	0.00	0.00	0.95	0.95		
環境変化等	開始時の周辺環境							
	固定的性別役割分担意識が根強く残っており、意識改革や意識づくりが必要となる中、「男女共同参画社会基本法（平成11年施行）」により、男性と女性が互いに人権を尊重し、責任を分かち合いつつ個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」を目指した基本的な考えが示された。							
	現状の周辺環境							
	男女の地位の平等についての意識改革は浸透してきたものの、政策・方針・意思決定への女性参画は十分とはいえず、ＤＶ相談の増加、性の多様性への取組とあわせ、継続した意識づくりが必要である。令和2年3月に策定した第2次男女共同参画基本計画すまいるプラン周南～後期～に基づき、施策を推進する。							
評価	今後の予想される周辺環境							
	女性の社会活躍、女性参画の拡大のための意識改革の推進、ＤＶの防止、性の多様性に関する啓発への取組がより一層必要となってくる。							
	評価項目		評価	評価の理由				
	妥当性	1. 市の関与（税金支出）		A	男女共同参画社会の実現を目指すもので、対象・意図は妥当である。			
2. 事務事業の目的（対象・意図）		A						
3. 事務事業の目標（活動指標等）		A						
有効性	4. 計画の実施状況		A	新型コロナウイルス感染症の５類感染症への移行期であったため、大人数での講座は行えなかったが、予定通り講座等は実施できた。				
	5. 目標（活動指標等）の達成度		C					
	6. 上位施策への貢献度		B					
	7. 事業成果の向上へのさらなる取組み		B					
効率性	8. コスト削減へのさらなる取組み		B	オンライン等の参加手段も拡充しながら、参加者の増加を図る必要がある。				
	9. 類似事業との統合・代替の検討		A					
	10. これまでの実施手段		B					
総合評価	B	男女共同参画への市民の意識は少しずつ変わってきているが、引き続き、啓発に取り組む必要がある。						
改革案	今後の実施方向性	維持	令和2年3月に策定した第2次男女共同参画基本計画すまいるプラン周南～後期～に基づき、男女共同参画社会の実現に向けた施策を、オンライン等の参加手段を拡充しながら、より総合的に推進する。					
	成果方向性	成果維持						
	コスト方向性	コスト維持						
	改革効果（どのような効果が期待できるか）							
男女が対等なパートナーとして社会のあらゆる分野に参画し、個性と能力を存分に発揮できる男女共同参画社会の実現に向けて、意識啓発が図られる。								

令和6年度 事務事業評価表 (令和5年度実績)

事務事業名		隣保館運営事業費			担当所属	人権推進課			
基本情報	分野	2 生涯学習・人権		事業期間	～				
	基本施策	4 人権尊重社会の実現		会計種別					
	推進施策	1 人権教育・人権啓発の推進		実施計画		総合戦略			
事業概要	対象	地域住民、市民（尚白園、東福祉館、川崎会館、高水会館）							
	意図	地域住民の福祉の向上，人権啓発の住民交流の拠点として、各種相談事業や人権課題解決のための各種事業を総合的に行う。							
	成果	幅広い人権に関する事業を実施する施設としての役割を担い、地域住民の福祉の向上や人権啓発のための地域交流の拠点となる開かれたコミュニティセンターとしての役割を果たしている。							
	手段	●調査研究事業 ●生活相談事業 ●地域福祉事業 ●啓発及び広報活動事業 ●地域交流促進事業 など							
指標	活動指標	指標名		単位	R3年度実績	R4年度実績	R5年度実績	R6年度見込	
		相談件数及び交流講座開催件数		目標値	件	1000	1000	1220	1360
				実績値	件	549	1178	1091	-
				目標達成度	%	54.9	117.8	89.4	-
コスト	(単位：千円)		令和２年度 決算	令和３年度 決算	令和４年度 決算	令和５年度 決算	令和６年度 予算		
	トータルコスト		28,518	30,838	32,902	49,256	53,723		
	事業費		25,155	26,789	28,795	19,304	23,407		
	特定財源	国庫支出金	0	0	0	0	0		
		県支出金	17,940	19,457	20,933	14,020	17,315		
		地方債	0	0	0	0	0		
		受益者負担	17	24	32	3	29		
		その他	23	22	13	27	19		
	一般財源		7,175	7,286	7,817	5,254	6,044		
	人件費合計		3,363	4,049	4,107	29,952	30,316		
	正職員		3,363	4,049	4,107	29,952	30,316		
	正職員以外		18,117	20,943	20,984	12,226	14,777		
(事業費集計済分)		(18,117)	(20,943)	(20,984)	(12,226)	(14,777)			
人員	正職員 (人)	0.47	0.57	0.57	4.12	4.17			
	正職員以外 (人)	10.00	10.00	10.00	6.00	6.00			
環境変化等	開始時の周辺環境								
	隣保館運営は、平成9年まで特別対策として行われ、地域の生活改善向上と近隣地域を含めた教育啓発交流に大きな役割を果たしてきた。それ以降は、一般対策に制度移行した。								
	現状の周辺環境								
	・障害者差別解消法、ヘイトスピーチ解消法、部落差別解消推進法が施行された。 ・インターネット上の人権侵害や性的指向を理由とする偏見や差別などの人権課題への対応が必要となっている。 ・利用者が固定化する傾向にある。								
今後の予想される周辺環境									
地域福祉の向上,人権啓発の拠点として役割を果たすためには、これまで以上に状況変化や地域ニーズに対応した事業展開が必要となる。									
評価	評価項目		評価	評価の理由					
	妥当性	1. 市の関与（税金支出）	A	幅広い人権に関する事業を実施する施設であり、対象・意図は妥当である。					
		2. 事務事業の目的（対象・意図）	A						
		3. 事務事業の目標（活動指標等）	B						
	有効性	4. 計画の実施状況	B	東福祉館で耐震改修工事を予定していたため一時休館し講座等の開催回数は若干減少したが、概ね計画通り進捗した。					
		5. 目標（活動指標等）の達成度	B						
		6. 上位施策への貢献度	B						
		7. 事業成果の向上へのさらなる取組み	B						
	効率性	8. コスト削減へのさらなる取組み	B	新たな人権課題への対応や地域ニーズに対応した事業展開を図る必要がある。					
		9. 類似事業との統合・代替の検討	B						
		10. これまでの実施手段	B						
	総合評価	B	地域住民の福祉向上，人権啓発の交流拠点として、幅広い世代の利用を促進していくために、様々な人権課題や地域ニーズに対応した事業展開が必要である。						
改革案	今後の実施方向性	維持	各種相談事業や人権課題解決のための各種事業について、地域ニーズに対応した開かれたコミュニティセンターとして、効率的かつ効果的な事業運営に取組む。						
	成果方向性	成果維持							
	コスト方向性	コスト維持							
	改革効果（どのような効果が期待できるか）								
幅広い世代からの多くの住民の利用により、人権意識の向上と住民交流拠点施設としての更なる発展に繋がる。									

令和6年度 事務事業評価表 (令和5年度実績)

事務事業名		隣保館整備事業費			担当所属	人権推進課		
基本情報	分野	2 生涯学習・人権		事業期間	令和4年度 ～			
	基本施策	4 人権尊重社会の実現		会計種別				
	推進施策	1 人権教育・人権啓発の推進		実施計画		総合戦略		
事業概要	対象	地域住民、市民						
	意図	第一次・第二次耐震診断の実施、「周南市隣保館施設分類別計画」に基づき、地域住民の福祉の向上や人権啓発の交流拠点として、さらには災害時の避難場所としての役割を兼ね備えているため、耐震改修等を行うことにより、地域住民等の安心・安全に繋がり、福祉と人権のまちづくりの拠点施設として更なる発展を図る。						
	成果	地域コミュニティ拠点・災害時の避難所としての安心・安全確保に繋がり、隣保館事業を含めた利用する地域住民等にとっての拠点施設として更なる発展が図られる。						
	手段	第一次・第二次耐震診断の実施及び「施設分類別計画」に基づき、今後の事業継続のために必要な維持・修繕等の整備を、計画的に行う（令和4年度に東福祉館耐震改修工事実施設計、令和6年度に東福祉館耐震改修工事を実施）。						
指標	活動指標	指標名		単位	R3年度実績	R4年度実績	R5年度実績	R6年度見込
		隣保館整備事業の進捗率	目標値	%	0	100	100	100
			実績値	%	0	100	0	-
		目標達成度	%	-	100.0	0.0	-	
コスト	(単位：千円)		令和2年度 決算	令和3年度 決算	令和4年度 決算	令和5年度 決算	令和6年度 予算	
	トータルコスト		0	0	6,813	4,144	29,018	
	事業費		0	0	3,210	0	26,255	
	特定財源	国庫支出金	0	0	0	0	0	
		県支出金	0	0	0	0	0	
		地方債	0	0	2,900	0	24,600	
		受益者負担	0	0	0	0	0	
		その他	0	0	0	0	0	
	一般財源		0	0	310	0	1,655	
	人件費合計		0	0	3,603	4,144	2,763	
	正職員		0	0	3,603	4,144	2,763	
	正職員以外		0	0	0	0	0	
(事業費集計済分)		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)		
人員	正職員 (人)	0.00	0.00	0.50	0.57	0.38		
	正職員以外 (人)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
環境変化等	開始時の周辺環境							
	平成24年度第一次耐震診断・平成29年度第二次耐震診断の実施及び「施設分類別計画」に基づき、安全対策として耐震化の必要性から計画的に整備を行う。							
	現状の周辺環境							
	「施設分類別計画」に基づき、事業継続のために、安全対策や再配置等の検討を含めた上で、施設の維持・修繕等に必要な整備を行っている。							
環境変化等	今後の予想される周辺環境							
	施設に必要な維持・修繕等を行うことで、地域住民の安心・安全の確保に繋がり、隣保館事業を含めた「福祉と人権のまちづくり」の拠点施設として更なる発展に繋がる。							
評価	評価項目		評価	評価の理由				
	妥当性	1. 市の関与（税金支出）	A	福祉と人権のまちづくりの拠点施設として更なる発展を図るための整備であり、対象・意図は妥当である。				
		2. 事務事業の目的（対象・意図）	A					
		3. 事務事業の目標（活動指標等）	A					
	有効性	4. 計画の実施状況	C	令和5年度の東福祉館耐震改修工事は入札不調により実施できなかった。				
		5. 目標（活動指標等）の達成度	C					
		6. 上位施策への貢献度	B					
		7. 事業成果の向上へのさらなる取組み	A					
	効率性	8. コスト削減へのさらなる取組み	C	川崎会館及び高水会館は、施設の建替えや大規模修繕等を検討する場合には、近隣の公有施設の利活用も検討することも考えられる。				
		9. 類似事業との統合・代替の検討	B					
10. これまでの実施手段		B						
総合評価	B	「施設分類別計画」に基づき、事業継続のために、安全対策として耐震化の必要性から計画的に整備を行う必要がある。						
改革案	今後の実施方向性	維持	隣保館事業の継続にあたっては、「施設分類別計画」に基づき、今後も継続の方針として、必要な維持・修繕等を行うとともに、川崎会館及び高水会館は、施設の建替えや大規模修繕等を検討する場合は、近隣の公有施設等の利活用も含めて検討する。					
	成果方向性	成果維持						
	コスト方向性	コスト維持						
	改革効果（どのような効果が期待できるか）							
隣保館事業を含めた地域コミュニティ拠点・災害等の避難所として更なる発展のために、地域ニーズを踏まえた計画的かつ効率的で効果的な施設整備・維持が実現される。								